

# ● 令和8年9月24日以降 ●

## eLTAXが便利になります

### ☑ サービス提供時間の拡大

24時間365日

電子申告・電子納付等が

できます! ※メンテナンス時間を除く



### ☑ GビズIDログイン機能の実装

事業者対象

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ

以後はGビズIDでログインできます!



## 地方税お支払サイトの名称が変わります

地方税以外の公金も納付できるようになるため <sup>エル</sup>**eLお支払サイト** に名称を改めます。

都道府県や市区町村から届く国民健康保険料・介護保険料・道路占用料等の納付書にeL-QRが  
付いていれば <sup>エル</sup>**eLお支払サイト** からキャッシュレス納付できます。

## ホームページをリニューアルします

「eLTAXホームページ」と「地方税共同機構ホームページ」を統合して  
各種情報を分かりやすく提供します。

**新 URL** <https://www.lta.go.jp/>

※「地方税共同機構ホームページ」のURLに統合



**Q** PCdesk (DL版) を利用して給与支払報告書を  
市区町村に提出しています。  
eLTAX更改後も、これまでどおり提出できますか?

**A** eLTAX更改に伴いPCdesk (WEB版) の機能を拡充して  
これまでPCdesk (DL版) のみで可能だった手続の一部を  
PCdesk (WEB版) を利用する手続に変更します。  
eLTAX更改後、給与支払報告書の提出にはPCdesk (DL版)  
ではなく、PCdesk (WEB版) をご利用ください。



**Q** eLTAX更改前に都道府県や市区町村から届いている  
eL-QR付き納付書は使えなくなるのでしょうか?

**A** 使用いただけます。  
eLTAX更改後に、都道府県や市区町村に再送を依頼する必要はありません。  
納付期限までに納付してください。  
ただし、eLTAX更改に関わらず、都道府県や市区町村が納付書の使用期限を  
設定している場合があります。  
納付書が使用できなかった場合は、納付書を発行している都道府県や市区町  
村へお問い合わせください。

